

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

今般のウクライナに対するロシアの軍事行動は、力により他国の主権及び領土の一体性を侵害するものであり、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章の重大な違反行為である。

周辺国だけでなくアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態として、我が国の安全保障の観点からも決して看過できず、智頭町議会として厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退することを強く求める。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努め、国際社会と緊密に連携し、ロシアに対して毅然とした姿勢を示し、世界の恒久平和実現に向けて対応するよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月10日

鳥取県智頭町議会